



市県民税・国民健康保険税の申告

2月16日(金)～3月15日(金)

- 令和6年度の市県民税や国民健康保険税を決める大切な申告です。申告がない人には、所得・課税証明書 の発行や国民健康保険税などの軽減措置ができません。必ず期間中に申告してください。
- ※ 障害者手帳を持っている人は「障害者控除」が受けられます。申告に行く時は、必ず障害者手帳を持って行きましょう。
- ※ 申告しなければならない人、申告しなくてもよい人、申告に必要なものや各会場の日程など、詳しくは市報(2月1日号)に載っています。わからない時は、ご相談ください。市役所3階での申告は3月1日(金)からです。

歩行者の交通事故防止

中津署管内では、道路を横断中の歩行者が、自動車にはねられる重大事故が多発しています。

車の運転手は、横断歩道を横断している、または横断しようとしている人がいる時は、必ず停止して、歩行者の安全確保のための運転を心がけてください。

歩行者は、慣れた道路でも、油断せず周囲をよく確認しながら、横断歩道を横断しましょう。



自転車の鍵をかけましょう

中津署管内では、鍵をかけていない自転車の盗難事件が続発しています。盗まれた自転車の8割が鍵をかけていませんでした。自転車を駐輪する時は、必ず鍵をかけましょう。



(中津警察署 広報紙222号参照)

手話であいさつ運動

おはよう  
ございます



今年度の市役所新入職員が、職員出勤時の月1回のあいさつ運動を11月から手話付きで行っています。

《2月の専任手話通訳者の不在(予定)のお知らせ》

【午前中不在】7日(水)、14日(水)  
【10時～12時不在】21日(水)、28日(水)  
【午後不在】16日(金)※頸肩腕健診

【1日不在】2日(金)※午前健診  
29日(木)※専任研修  
【午後1時～午後3時】27日(火)  
※人権研修

第5回 障がい者アート作品展

【日時】2月8日(木)～2月18日(日)  
午前10時～午後5時

※火曜日休館

【場所】中津市立小幡記念図書館研修室



素晴らしい作品に  
出会えますよ! ぜひ  
行ってみませんか?



【主催】障がい者アート作品展実行委員会

土・日曜日の通訳依頼は ↓ ↓  
お問い合わせは ↓ ↓  
大分県聴覚障害者協会  
(FAX)097-556-0556  
(メール)info@toyonokuni.jp

発行：中津市福祉支援課障害福祉係  
専任手話通訳者大下  
《専任手話通訳者携帯アドレス》  
nakatsu-shuWahaken@q.vodafone.ne  
《電話番号》090-9400-8795  
《市役所障害福祉係FAX》25-2335